

桐生市立図書館整備基本構想・基本計画策定検討委員会 公募委員の募集要項

1. 趣 旨

桐生市立図書館整備基本構想・基本計画の策定に関して、今後必要な内容を検討し、かつ、利用者の利便性の確保及び効率的な運営の実現に向け、専門的かつ客観的な立場から幅広く検討を行うため、桐生市立図書館整備基本構想・基本計画策定検討委員会委員の公募による募集を行うものである。

2. 公募での募集人員 2人

(任期：委嘱の日から桐生市立図書館整備基本構想・基本計画策定検討委員会設置要綱第2条に規定する事務が完了する日(令和9年3月31日を予定)までとする。)

3. 募集期間 令和8年4月3日(金)～4月17日(金)

4. 応募資格

- (1) 桐生市内に在住または在勤、もしくは在学の方で桐生市立図書館を利用されたことのある者
- (2) 選任される日において、桐生市立図書館の業務に関して利害関係がない方
- (3) 図書館について関心を持ち、市民の立場から桐生市立図書館の今後のあり方について、意見を述べることができる方
- (4) 4回程度の会議(平日昼間)に出席できる方

5. 応募方法

下記の書類をメール、郵送又は直接持参する。

- (1) 別に定める様式による応募票
 - * 提出された応募書類は返却しない
 - * メール・直接持参の場合は、募集期間最終日の午後5時まで。郵送の場合は募集期間最終日までに到着のこと
- (2) 「今後の桐生市の図書館のあり方」について記入してください。
- (3) 提出先：桐生市立図書館(桐生市稲荷町1-4)

6. 選考方法等

- (1) 選考方法
 - 審査内容
 - ① 1次審査(応募者全員) 応募票の書類審査
 - ② 2次審査(1次審査通過者) 選考委員による面接審査
- (2) 選考結果の通知
 - 本人あて文書で通知する。
 - 2次審査の日程については、1次審査通過者に別途通知する

(3) 公募委員が選考できなかった場合

応募が無い場合又は選考を実施した結果、委員としての要件を充たすに足る応募者が無かった場合は、公募委員の選任は行わない。

7. その他

(1) 年間会議開催予定

4回程度

(2) 報酬

検討委員会に出席した場合、謝礼を支給する。

お問い合わせ先

〒376-0022

群馬県桐生市稲荷町 1-4

桐生市立図書館：担当 金子・園田

Tel0277-47-4341

fax0277-40-1070

Email : toshokan@city.kiryu.lg.jp

(図書館は月曜日が休館)